

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 26 日

勝山市長 山岸 正裕


記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

東野地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成 31 年 3 月 26 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○ 経営体数	
法人	0 経営体
個人	2 経営体
集落営農（任意組織）	1 組織

4. 3 の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない。

5. 農地中間管理機構の活用方針

・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6. 地域農業の将来のあり方

- ・ソバ等の有機農業についてさらに取組みを進め、高付加価値化を目指す。
- ・鳥獣害対策に力を入れる。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 26 日

勝山市長 山岸 正裕



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

別所地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成 31 年 3 月 26 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○ 経営体数	
法人	1 経営体
個人	0 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織

4. 3 の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない。

5. 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯置を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6. 地域農業の将来のあり方

- ・農地中間管理機構を通じて圃場の集積・集約化を行うことで作業効率を上げていく。
- ・耕作放棄地化や生産意欲の減退を防ぐため、鳥獣害対策としてワイヤメッシュ、電気柵の設置数を増加する。
- ・サラリーマンの定年延長又は高齢化による人員不足発生の場合は、外部に補助員を求人を請し経営を安定させる。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 26 日

勝山市長 山岸 正裕



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

猪野口地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成 31 年 3 月 26 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○ 経営体数	
法人	1 経営体
個人	0 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織

4. 3 の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない。

5. 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6. 地域農業の将来のあり方

- ・水稻を中心に大麦やソバの栽培を行う中で、サトイモやネギなどの特産作物の栽培も行なう。
- ・女神川の水で栽培した米をブランド化して販売する。
- ・区の中心部に点在する小規模な田園で、近所の女性が野菜を栽培して若猪野市場で販売したり、国道沿いで直接販売したりする。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 26 日

勝山市長 山岸 正裕



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

片瀬地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成 31 年 3 月 26 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○ 経営体数

法人	1 経営体
個人	0 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織

4. 3 の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

- ・担い手はいるが十分ではない。

5. 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6. 地域農業の将来のあり方

- ・主たる生産物の米について、法人組合員一人一人が営業マンとして直接販売を進め、「かたせの米」の固定ファンを増やしていく。
- ・法人の中でリーダーの高齢化が進んでいることから、今後若年層の育成を図っていく。
- ・未集積の地権者と話し合いながら、遊休農地や耕作放棄地の解消を目指す。